

木曽三川下流域自然再生検討会

設立趣旨

木曽川水系では、河川の整備についての基本となるべき方針を定めた「木曽川水系河川整備基本方針」が平成 19 年 11 月に策定され、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施するため、河川整備の目標に関する事項や河川整備の実施に関する事項を定めた「木曽川水系河川整備計画」が平成 20 年 3 月に策定されました。

河川整備計画では、治水に関わる整備内容だけでなく、河川環境の整備と保全に関する事項を定めており、これを受け、これまでに実施してきた事業の効果や課題を評価したうえで、整備計画の理念に基づく具体的な対策やモニタリング計画を盛り込んだ自然再生計画について検討が必要となりました。

検討会では、自然再生計画を検討するにあたり、木曽三川下流域に関わりが深く地域の生物や環境、自然再生事業等に詳しい学識者・有識者の方々に、木曽川下流域の現状、変化、環境上の課題、自然再生の考え方等について、多彩な視点から意見を伺い計画に反映していくことを目的に、ここに「木曽三川下流域自然再生検討会」を設立するものです。

【設立の主な目的】

- ・ 河川環境全般の現状や変化に対して多様な視点からの意見収集
- ・ これまでに実施した事業の効果の評価し、自然再生計画の課題について、多様な視点からの意見収集
- ・ 自然再生計画のめざすべき姿及び自然再生の考え方について、多様な視点からの意見収集
- ・ 自然再生計画に基づく実施事業のモニタリングについて多様な視点からの意見収集
- ・ 地域連携（パートナーシップ）の実施に向けた意見・指導や実施サポート
- ・ 河川整備や維持管理における河川環境への対応の考え方等に対する意見収集